

野川流域豪雨対策計画の構成

第1章 総説

○計画の概要 ○計画の位置づけ

第2章 流域の概要

- ・野川、仙川、入間川からなる流域面積69.6km²の流域
- ・平成23年、平成25年、平成26年の集中豪雨被害など水害が頻発している

第3章 豪雨対策の沿革と現状の課題（現状の課題を記載）

河川

- ・沿川の市街化が著しく、安全度が不足する箇所でも護岸整備が困難
- ・目標整備水準のレベルアップに対応する新たな調節池の整備が必要

下水道

平成29年度末で50mm/hrの降雨に対する浸水被害解消率は約70%

流域対策

平成28年度末で約4.3mm/hr相当が整備済み（残り約1.7mm/hr相当分）

第4章 豪雨対策の目標

- ・年超過確率1/20規模の降雨(65mm/hr)までは浸水被害を防止すること
- ・目標を超える降雨に対しても、生命の安全を確保すること

第5章 河川及び下水道施設の整備

河川

流域対策を含め最大65mm/hrの降雨を目標とし、河道、調節池(野川大沢調節池等)の整備に取り組む

下水道

概ね30年後の浸水被害解消を目標に、50mm/hrの降雨に対応する施設整備、対策促進地区における重点的な整備、河川との連携を図る

第6章 流域対策施設の整備

2024年度目標：6mm/hr相当、2037年度目標：10mm/hr相当
公共施設、大規模民間施設、小規模民間施設への雨水貯留浸透施設の設置を進める

第7章 その他の豪雨対策

○家づくり・まちづくり対策 ○避難方策

○作成主体 東京都総合治水対策協議会（野川流域）
（東京都(都市整備局・建設局・下水道局)、世田谷区、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、小平市、国分寺市、狛江市）
ホームページアドレス <http://www.tokyo-sougou-chisui.jp/>
〔問い合わせ先〕東京都都市整備局都市基盤部調整課 電話03-5388-3296

野川流域豪雨対策計画（改定）

概要版

東京都は、平成19年6月に「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、局所的な集中豪雨に対する取組を進めています。

この方針に基づき、地域の特性に合わせた河川整備や下水道整備、流域対策や家づくり・まちづくり対策などの具体的内容や実施スケジュールなどを含めて、平成21年11月に「野川流域豪雨対策計画」を策定しました。

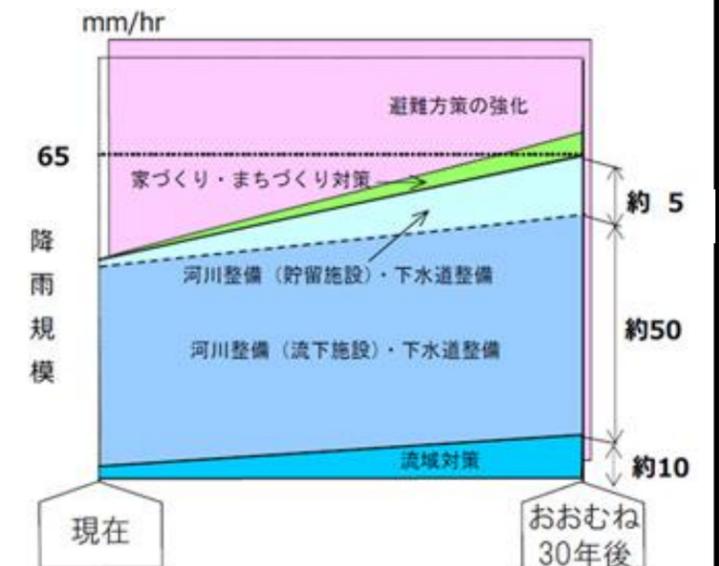
その後、平成26年6月に「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を策定し、各河川整備計画が順次策定されたことを受け、現在の整備目標や対策目標などを踏まえて「野川流域豪雨対策計画」を改定しました。

「豪雨対策の目標」及び「計画の位置づけ」

○豪雨対策の目標

長期的な見通し（おおむね30年後）として、対策強化流域において、

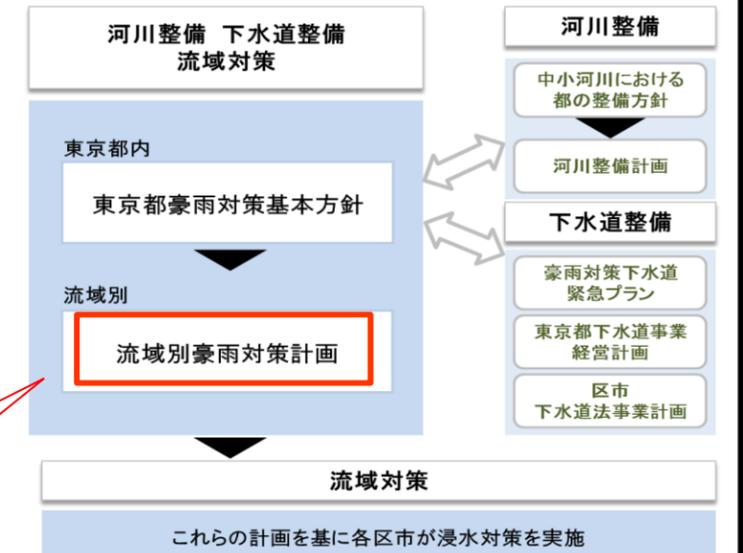
- ・年超過確率1/20規模の降雨(65mm/hr)までは浸水被害を防止すること
- ・目標を超える降雨に対しても、生命の安全を確保すること



○計画の位置づけ

本計画は、流域対策、河川整備、下水道整備等との間で連携しながら総合的に豪雨対策を進めていくための基本的な計画であり、関係区市において浸水対策を実施していくための基礎となるもの

本計画



豪雨対策計画の取組内容

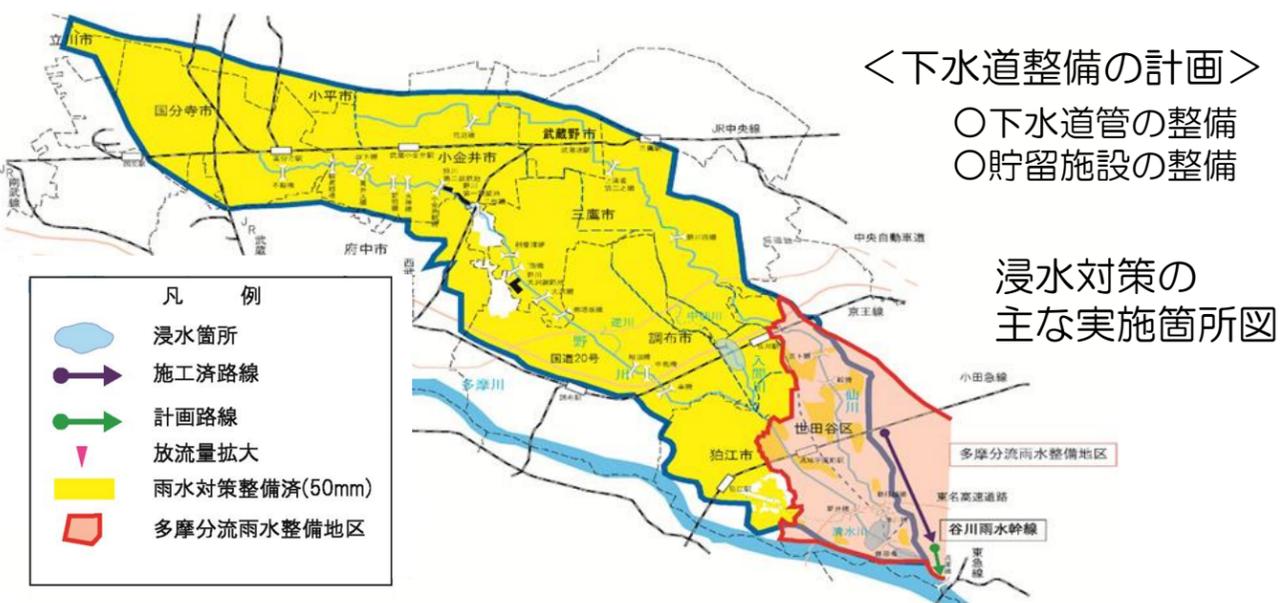
5章：河川施設の整備

- 概ね30年後の浸水被害防止を目標に、多摩部河川では、流域対策を含め、最大65mm/hrの降雨に目標整備水準を引き上げ、河川からの溢水を防止
- 50mm/hrの降雨を超える部分の対策は、調節池による対応を基本



5章：下水道施設の整備

- 概ね30年後の浸水被害解消を目標に、50mm/hrの降雨に対応する下水道施設を整備



6章：流域対策施設の整備

2024年度目標対策量
⇒ 6mm/hr相当
2037年度目標対策量
⇒ 10mm/hr相当

＜流域対策の計画＞

○公共施設、大規模民間施設、小規模民間施設への雨水貯留浸透施設の設置を推進
(小規模民間施設は敷地面積が500㎡未満)

区市が分担する対策量と対策必要量（平成28年度末）

区市	平成36(2024)年度までの目標と対策必要量 (6 mm/hr相当)			平成49(2037)年度までの目標対策必要量 (10 mm/hr相当)(万m ³)		
	目標対策量 (万m ³)	実施量 (万m ³)	対策必要量 (万m ³)	目標対策量 (万m ³)	実施量 (万m ³)	対策必要量 (万m ³)
世田谷区	9.2	8.4	0.8	14.3	8.4	5.9
立川市	1.4	0.3	1.1	1.7	0.3	1.4
武蔵野市	4.1	3.8	0.3	4.2	3.8	0.4
三鷹市	17.4	12.8	4.6	21.6	12.8	8.8
府中市	3.5	6.0	—	5.9	6.0	—
調布市	13.1	7.3	5.8	20.2	7.3	12.9
小金井市	11.2	11.8	—	16.7	11.8	4.9
小平市	2.8	1.4	1.4	3.8	1.4	2.4
国分寺市	9.8	3.6	6.2	13.4	3.6	9.8
狛江市	4.8	2.8	2.0	6.6	2.8	3.8
合計	77.3	58.2	22.2	108.4	58.2	50.3

7章：その他の豪雨対策

豪雨時に「自助」「共助」の避難行動を促し、誰もが生命身体の安全を守るために必要となる情報を得て、適切な避難ができるようにする。
区市の取組や情報提供を具体的に示すことなどにより、「自助」や早期の避難行動を促進していく。

＜家づくり・まちづくり対策＞

- 防災情報の事前周知
 - ・ハザードマップを作成・更新及び周知
- 土のうステーション等の浸水対策
 - ・区民が土のうを自由に持ち出せる「土のうステーション」設置（世田谷区、調布市）
- 地下室等の浸水対策
 - ・地下室等の設置に係る指導要綱の作成などによる対策の推進（世田谷区）
- 建築構造の工夫による対策
 - ・地下室・半地下室等の建築制限や高床建築への高さ制限の緩和の検討



土のうステーションの例
(世田谷区)

＜避難方策＞

- 東京都水防災総合情報システム
 - ・「大雨」や「洪水」などに関するリアルタイム情報を提供
- 過去の水害情報の提供
 - ・昭和49年から水害記録を河川・流域ごと、区市町村ごとに整理し、インターネット上で情報提供
- 東京アメッシュの精度向上
 - ・降雨の強度や範囲等をホームページ等でリアルタイムに配信。スマホ版も配信開始。
- 下水道幹線水位情報の提供
 - ・下水道幹線内に設置した水位計と光ファイバー通信網を活用し、幹線内の水位情報を把握
 - ・区の水防活動支援のため、関係区へ情報提供

＜地域防災力の向上＞

- ・区市などの関係機関と連携して防災力向上の実現を図る